

(表面)

石川県下水道協会 排水設備工事責任技術者外部登録制度

この制度は、県外で有効な排水設備工事責任技術者の資格を有している方を、特例的に、試験を行うことなく石川県下水道協会において排水設備工事責任技術者として登録するものです。

なお、石川県下水道協会から排水設備工事責任技術者証の交付を受けた場合は、石川県下水道協会発行の技術者証に記載する有効期限前に、石川県下水道協会の規定する登録更新手続及び更新講習の受講（５年ごとに更新）が必要となります。

※複数の都道府県に登録されている場合は、それぞれの団体の更新手続及び更新講習会を受講してください。

1 登録資格

当協会受理日において、登録資格証明書類が有効期限内にある者

〈登録資格証明書類〉次のいずれか１点

- ・排水設備工事責任技術者証
- ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証

2 登録申請手続

①申請書（裏面）に必要事項を記入し、添付書類をそろえ、石川県下水道協会へ提出してください。（郵送可）

〈添付書類〉

ア 住民票の写し（原本、発行日から３か月以内のもの）

イ 証明写真（カラー）１枚

- ・縦3cm×横2.4cmで枠なし
- ・申込日において直近６か月以内撮影、上半身脱帽、無背景
- ・不鮮明なものや、スナップ写真、サングラスをかけたもの等は不可
- ・普通紙印刷やコピーは不可（プリンターで印刷する場合は、厚さ0.23mm以上の印画紙を使用）
- ・裏面に氏名、生年月日記入

ウ 次の登録資格証明書類（有効期限内のものに限る）いずれか１点のコピー（排水設備工事責任技術者証がある場合は必ずそのコピー）

〈登録資格証明書類〉

- ・排水設備工事責任技術者証
- ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証

エ ウの登録資格証明書類に記載の氏名に変更がある場合は、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（原本、発行日から３か月以内のもの）

オ 排水設備工事責任技術者証の郵送交付を希望の場合は、長３封筒（送付あて先を記入、４６０円分の切手を貼付）

②申請書類の審査完了後、登録手数料の納付方法について、申請書に記入の連絡先電話番号あてご連絡します。

③手数料の納付が確認でき次第、排水設備工事責任技術者証を交付します。

※受付から②のご連絡までに３週間程度かかります。

※申請の際に提出いただいた申請書及び添付書類の返却はいたしません。受理できなかった場合も返却はいたしませんのでご了承願います。

3 登録手数料

４，０００円

4 問い合わせ

石川県下水道協会

〒920-0031 金沢市広岡 3-3-30 電話番号 076-220-2374（平日 午前９時～午後５時）

【裏面が申請書になっています。】

(裏面)

排水設備工事責任技術者証交付申請書【外部登録制度】

(宛先) 石川県下水道協会長
以下の事項に同意の上、排水設備工事責任技術者証の交付を申請します。
・排水設備工事責任技術者証の交付にあたり石川県下水道協会が他の都道府県下水道協会等に排水設備工事責任技術者資格を確認します。

1 申請者

申請日	令和 年 月 日			写真貼付欄 この部分に証明 写真をのり付け 貼付 年 月撮影
フリガナ	(姓)	(名)		
①氏 名				
②生年月日	年 月 日生			
③現住所 (住民登録のある住所)	都 道 府 県	市 郡		
	郵便番号		電話番号	※日中連絡の取れる番号

2 登録資格

④登録資格	該当するものの□欄に✓を記入してください。	
	☐	他県で有効な排水設備工事責任技術者の資格を有している (排水設備工事責任技術者証のコピーを添付)
	☐	他県が実施する排水設備工事責任技術者共通試験に合格し、登録有効期限内である (排水設備工事責任技術者共通試験の合格証のコピーを添付)

3 勤務先 ※現在のものを記入してください。

⑤勤務先名称		⑥電話番号	
⑦勤務先の所在地			
⑧勤務先が指定工事事業者の場合 指定を受けている市町名	※複数指定を受けている場合は、申請者が主に業務に携わる市町を記入		

4 排水設備工事責任技術者証の交付方法

希望する交付方法の□欄に✓を記入してください。	
☐	石川県下水道協会事務局窓口へ取りに来る
☐	郵送交付【長3封筒（送付あて先を記入、460円分の切手を貼付したもの）を申請書に同封してください。】

添付書類	☐ ア 住民票の写し（原本、発行日から3か月以内のもの）
	☐ イ 証明写真（カラー）1枚を右上「写真貼付欄」に貼付 ・縦3cm×横2.4cmで枠なし ・申込日において直近6か月以内撮影、上半身脱帽、無背景 ・不鮮明なものや、スナップ写真、サングラスをかけたもの等は不可 ・普通紙印刷やコピーは不可（プリンターで印刷する場合は、厚さ0.23mm以上の印画紙を使用） ・裏面に氏名、生年月日記入
	☐ ウ 次の登録資格証明書類（有効期限内のものに限る）いずれか1点のコピー（排水設備工事責任技術者証がある場合は必ずそのコピー）を右「登録資格証明書類のコピー貼付欄」に貼付 ・排水設備工事責任技術者証 ・排水設備工事責任技術者共通試験の合格証
	☐ エ ウの登録資格証明書類に記載の氏名に変更がある場合は、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（原本、発行日から3か月以内のもの）
	☐ オ 排水設備工事責任技術者証の郵送交付を希望の場合は、長3封筒（送付あて先を記入、460円分の切手を貼付）

※申請の際に提出いただいた申請書及び添付書類の返却はいたしません。受理できなかった場合も返却いたしませんのでご了承願います。

添付書類	☐ 住民票の写し ☐ 登録資格証明
------	--

登録資格証明書類のコピー貼付欄
この部分に登録資格証明書類（コピー）をのり付け貼付 ※登録資格証明書類（コピー）がこの部分に収まらない場合はのり付けせずに提出してください。